

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和3年9月15日(水)

午後 4時05分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	阿久津 則 男 君	副委員長	小 坏 孝 君
	河原井 大 介 君		三 村 孝 信 君
	菌 部 一 君		猿 田 正 純 君
	加藤木 直 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者

12番 杉 山 清 君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書	高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 協議案件
 - (1) 杉山議員の一般質問前の発言、訂正について
 - (2) その他
- 3 閉 会

午後 4時05分開会

開 会

○委員長（阿久津則男君） 委員全員そろいましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

先ほどの杉山議員の一般質問の前の杉山議員の発言、まず、これをテープに載っているんで、聞いてから、杉山議員の訂正部分を発言をお願いしたいと思います。

〔テープを聞く〕

○委員長（阿久津則男君） テープを巻き戻していただき、聞いていただきました。

ここで杉山議員、先ほどちょっと訂正したいということでありましたので、杉山議員の発言を求めます。

○12番（杉山 清君） 時間をいただき、ありがとうございます。

不起訴として無罪という形の中で、無罪を取り消して修正をしていただきたい。

○委員長（阿久津則男君） もう一回。聞こえない。

○12番（杉山 清君） 私も歯が痛くて、ちょっとしどろもどろでありますけれども、今日は時間をいただいてありがとうございます。

まず、不起訴と、無罪という形の中で発言したことに対しては、無罪を取り消していただいて、修正したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿久津則男君） ただいま杉山議員のほうから無罪の部分だけ訂正ということですね。そういうことではありますが、委員の皆様方から何か聞きたいことがありましたらお願いしたいと思います。

小坪委員。

○副委員長（小坪 孝君） その検察庁からかどこからかそういう無罪だなんていうあれがあると思うんですよ。不起訴処分とか決定が出たやつ、それを今度の議会に出していただけますか。

○委員長（阿久津則男君） 杉山議員。

○12番（杉山 清君） 着座のままですみません。連絡は検察庁から電話連絡でありました。ですから、証書という形を言われましたが、それは一切ありません。もし確認の上で取れるならば、取ってきますけれども、そういうことです。

○議長（関 誠一郎君） 私から一点いいですか。

○委員長（阿久津則男君） 議長。

○議長（関 誠一郎君） 私もよく聞き取れなかったんですけれども……

〔「質問するほうもマイク使ってくださいよ。みんな補聴器忘れてきちゃったんだから」

と呼ぶ者あり]

○議長（関 誠一郎君） すみません、地声はでかいんですけども、議会広報委員とか、辞職勧告決議に対して何の謝罪もないという、どういうことなのか説明をお願いします。

○12番（杉山 清君） 始まりがあれば物事は終わりもあると思います。そういった中で、終わったというピリオドでありますので、その辺のお答えという形で私は言わせていただきました。

○議長（関 誠一郎君） そうすると、結局無罪になった、不起訴になったから、結局今までやってきた辞職勧告は間違いだから、謝罪しろということですか。

○12番（杉山 清君） それは考え方一つでしょうけれども。

○議長（関 誠一郎君） いや、そのように捉えられたから。ただ、辞職勧告なんかも政治倫理条例で決まって、結局黒に近いという判断で議会は辞職勧告をした。

もう一つは、議員として出席していなかった。そのためにも辞職勧告をしたんですよ。その点についてあなたは反省してないということですよ、議会に反省を求めるということは。

○12番（杉山 清君） 分かりました。例えば、要するに休んだ点においては、必要ならば医者診断をつけられるようになっていきますので、出してもいいです。

○議長（関 誠一郎君） 何、今さら医者診断云々じゃなくて、休んでいるときに一言議長にでも、こういう訳で休むと、体調が悪いんだということがあってしかるべきでしょう。それがあれば辞職勧告なんかしなかった。自分の落ち度ですからね、それを議会に謝罪を求めるなんてとんでもない話ですよ。

○12番（杉山 清君） 連絡は私は議会事務局には言っております。

○委員（三村孝信君） 入れたか。じゃ、議会事務局。

○委員（河原井大介君） 本当のこと言ってください。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 申し訳ありません。すべて事後です。こちらから連絡をしたりしての連絡。

○委員（三村孝信君） だろう、全然違うだろうよ、杉山さん、言っていることは。

○議長（関 誠一郎君） 私も聞いているのも事後です。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 連絡というのはあくまでも自分から欠席しますと。しかもあれは書類で出すんでしょうよ。それが議会のルールじゃないの。書類で出てなければ出てないと同じじゃないですか。しかも今言ったのは事後だと言うんだよ。事後というのはいつまで遡っているのか。ずっと私が聞いているのは、杉山議員から全然それが無いというのを聞いているんですよ。

○委員長（阿久津則男君） 杉山委員。

○12番（杉山 清君） 事後といっても、私は要するに時間を少し過ぎましたけれども、

私は連絡を入れました。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 事務局は毎回毎回後から杉山議員から欠席しているということは事後連絡があったんですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 数が、回数があり過ぎて、全てを把握してごさいませんが、例えば議会議員研修なども連絡がなく、皆様もバスでずっと待っていたのを覚えていると思うんです。

○委員（三村孝信君） だから、さっき関議長も言ったように、長期欠席で、わざわざ議会運営委員会が、それから勇士だと思いうけれども、それで議員辞職勧告決議案をするということは、議長が言ったように、毎回それは杉山さんから具合が悪いとか、そういう連絡があれば、これはしてない。あなた、杉山さん、私が委員会休んだ時、あんた、何て言ったか。覚えているかい。あなたが委員長の時。私は、あの頃、心臓にステントを3本入れているんだよ。そのときあんたね、毎回三村君、休みが多いと。あのとき画像も撮っているから残っているんじゃないか。それで、私、その間に、あなたね、診断書なんか持ってきているんだよ。それを私に言っていて、自分は何だ、それ。

○委員長（阿久津則男君） 杉山委員。

○12番（杉山 清君） 私は要するに三村議員のそういう体調というのは全然把握してませんでした。

○委員（三村孝信君） 何言っているんだよ。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） とんでもないよ。あのとき、あなた、テレビカメラを入れてたろ。覚えてないか。委員会にテレビカメラを入れてたのを覚えているよね。

○委員（河原井大介君） ああ、入れてました。

○委員（三村孝信君） 入れてたよね。映っているんじゃない、それ。あなた言っていること。私は、何回か言われているよ。あなたに。忘れてしまったならしょうがないかもしれないけれども、テレビカメラを入れながら委員会をやっていたのを覚えてないですかと。あなたが委員長をやったのは、いないのか。小松崎議長。総務委員長だよ、あなた。覚えているだろう。大分羽振りよくやっていたろう。だから、そういうことを自分はしておいて、それで事後連絡入れましたなんて、事務局だって困るでしょう。だから、事務局だってそのたび連絡もらってれば、我々に言うでしょう。連絡来ましたよと。ところが、それが無いから議員辞職勧告決議案をしたんですよ。それを履き違えて、私は連絡したけれども、これは事務局のせいだなんて今さら言ったら、それは事務局だって怒りますよ。

以上。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 杉山議員さんから、初めがあれば終わりがあるということで、

その終わるとというのが謝罪をしろということですよ。

○12番（杉山 清君） いやいや、違います。謝罪ではないです。

○委員（加藤木 直君） 何ですか。

○12番（杉山 清君） だから、例えば議会だよりも載っていますけれども、要するに簡単でもいいけれども、こういう結果で終わりましたということは書いてしかりじゃないですかという意味です。

○議長（関 誠一郎君） それは議会では言えないですね。

○委員（加藤木 直君） 私もこの間、杉山議員さんとちょっと話す機会があって、お葬式の時でしたかね、そのとき、私に誰からも謝罪がないという言葉いただきました。私は皆さんの前で言ったほうがいいんじゃないですかということを行いましたけれども、まず遡ると、第1回目の辞職勧告はインターネットによる誹謗中傷、これですね。このときに辞職勧告を行っております。この辞職勧告というのは不祥事などで、公の身分にふさわしくない人物に対する議会の意思表示、これをしたわけです。2回目が政治倫理委員会の結論によりまして辞職勧告をした。3回目は、先ほど三村議員さんも言いましたように、議会への長期欠席、欠席届を出したときと出さないときがあって、それで議会も長期にわたり欠席したものだということなんですけれども、この3回のうちのどの部分で謝罪をしろということなんです。1回目ですか、2回目ですか、3回目ですか、それとも全部ですか。謝罪をしろというのは議会が間違ってますよということですよ。どの部分でしょうか。

○委員長（阿久津則男君） 杉山委員。

○12番（杉山 清君） 部分的には私は言っておりませんが、ただ、私、なぜ出られなかったかというと、もう体重も13キロやせてしまったんですね。今も半分も戻ってないんですが、もうふらふらな状態。要するに立つのもやっとなような状態だった。これはもう医者連れていってもらって、私のおいっ子が神経科の医師でもあるので、つくばまでは来られないから、要するに近くの医者に取りあえず診てもらえという話で、診せに行っただけであります。そういう状況の中で確かに遅れたこともあります連絡が。ただ、私としては、要するにみんなから見ればずる休みだと思われるかもしれないけれども、それこそ落ち込んだわけでありまして。

○議長（関 誠一郎君） でも、総合的に結局杉山議員が誹謗中傷をしたと。政治倫理でも結局それが認められたということがその13キロやせた。精神的に病んだ原因なんですよ。

○12番（杉山 清君） そうですね、それからですね。

○議長（関 誠一郎君） そうでしょう。それを議会に謝罪しろなんて、加藤木議員にも謝罪しろなんてとんでもない話ですからね。自分の責任を全く他人に押しつけている。この考え方は間違ってますよ。これをやはり杉山議員、最初から原点に戻って、とにかく低

頭に低頭に皆さんに謝罪するしかないんですよ。それ以外ないと思うよ。何で私たちが杉山議員、よく書いてくれましたと謝罪しなくてはならないの。おかしい話でしょうよ。加藤木議員が謝罪しろなんて求められたという話を今して、部分的だなんて、部分的じゃないでしょうよ。全体的な話で謝罪しろと言ったんでしょうよ。何か反論あれば言ってくださいよ。

○委員長（阿久津則男君） どうですか、杉山議員。

○議長（関 誠一郎君） なければ謝罪するしかないんですよ、これをまとめるのには。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 杉山議員さんにはきちっと確認したいところなんですけれども、暴力団とのつながり、ネット同僚議員を誹謗中傷。前小松崎議員の名前がネット上にあったり、あとは小塚さんに対する誹謗中傷であったり、それをインターネットで民事訴訟では、裁判所は書いたというふうにお認めになっていると思うんですが、杉山議員本人は倫理条例の審査会の中では盗まれたと2,000ドルと一緒に。米ドル2,000ドルと一緒にタブレットが盗まれたということなんです、本当のところは実際には暴力団とのつながり等々の、小松崎元議長、さらには小塚さんへの誹謗中傷、あの中身は実際書いたんですか。

○委員長（阿久津則男君） 杉山議員。

○12番（杉山 清君） タブレットは確かになくなりましたが、書いたのは私です。

○委員（河原井大介君） ここではっきりしたのは間違いなく杉山議員さんは書いたとお認めになったということで、先ほどの議会は恐ろしいという発言があったと思うんですが、実態としてはそういったことを書かれていた方のほうが我々は恐ろしいという認識を持っているということだけご理解をまずいただければと思います。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今、河原井議員がすばらしい機転の利く質問をしてくれたんで、ちょっと私、驚いたんですけども、杉山議員、それ認めるんですか。小松崎議員と小塚議員に書いたということ。

○12番（杉山 清君） 認めます。

○委員（三村孝信君） 認めるの。そうすると、あれは半年間やっていた政治倫理審査会、あれで言っていたことはどうなってしまうの、杉山議員が。裁判とか倫理審査会で触れたことというのはどうなってしまうんですか。

○12番（杉山 清君） 裁判では話……

○副委員長（小塚 孝君） 検察庁も認めないで、全然認めてないんだ。

○12番（杉山 清君） ですから、それは検察庁のほうでも詰めて話ししようと。我々のほうも、私は出られなかったけれども、話はします。

- 委員長（阿久津則男君） 三村委員。
- 委員（三村孝信君） ちょっとじゃ、裁判のほうはちょっと待ってください。政倫審、これ事務局、何回開いてますか。分からないか。
- 委員（河原井大介君） 総務課にじゃあ。
- 委員（三村孝信君） 総務課ね。総務課でちょっと聞いてくれる、何回開いているか。
- 委員（河原井大介君） 会議録、報告書ができれば。
- 副委員長（小坏 孝君） 4回くらいかな。
- 委員（加藤木 直君） いや、2回。
- 委員（三村孝信君） あれ議事録取ってあるよね。
- 議長（関 誠一郎君） 何人か傍聴も行っているよね。
- 委員長（阿久津則男君） 副委員長。
- 副委員長（小坏 孝君） 今、杉山さんのやつでも検察庁、それでも書いたというのを認めて、無罪になったという話ですので、裁判の結果のあれを大至急もらっていたきたい。
- 委員（三村孝信君） 不起訴。
- 副委員長（小坏 孝君） 違う。無罪だという証明。
- 委員（三村孝信君） 不起訴でしょ。
- 委員長（阿久津則男君） 無罪は取り消したんじゃないの。
- 副委員長（小坏 孝君） 取り消したの。
- 委員長（阿久津則男君） 杉山議員が先ほど訂正。
- 副委員長（小坏 孝君） それもらってください。
- 12番（杉山 清君） 連絡します。
- 副委員長（小坏 孝君） きちんとあなたがこういうことで無罪になったんだという、不起訴になったんだという証明で、あなたが立派に加藤木さんだの議場でもしゃべっているみたいですので、その証明を正直に書いたことを認めて、それが不起訴になったんだしたら、私らにすればおかしい話なんだよな。
- 12番（杉山 清君） 私も民事裁判の上で、弁護士から怒られたという経緯がある。
- 副委員長（小坏 孝君） 何。
- 12番（杉山 清君） 弁護士から怒られたという経緯があります。それは私が民事で判こを押した。それで、弁護士のほうは控訴すべきだという話になっていたものですから、その辺も、後の要するに検事のほうにはたらいたと思いますけれども、検事のほうは裁判の書類内容も、また検察からの内容と全部そろえた中での話合い、2時間ぐらいあったと思いますけれども、その結果であります。後から要するに電話で連絡があったという状況です。
- 副委員長（小坏 孝君） ちょっと私の検察庁のほうの報告からいくと、ちょっと解せ

ないところがあるもので、杉山さんのは検察庁のほうからきちんとした証明もらってみてください。それで議会に出していただきたい。

○委員長（阿久津則男君） 杉山議員。

○12番（杉山 清君） 小坪議員のほうに連絡というのはどういう状態で行きましたか。

○副委員長（小坪 孝君） 検察庁から公文書で来ました。

○12番（杉山 清君） 公文書で来た。

○副委員長（小坪 孝君） はい。杉山さんがしゃべっているやつと、私のしゃべっているやつでちょっと納得いかないところで罪を認めて全部洗いざらい、そういうしゃべって不起訴になったという話ですので、私にすれば納得いかないですよ。検察庁から公文書で来てます。何人かの人に杉山さんが無罪だ、無罪だと言っているのを聞いていたものですから、私もそれまでは隠して表には出さないで、誰にも見せなかったんですけども、表に出さなかったんですよ、その公文書も。でも、1人か2人しか見せてないですけども、杉山さんが書いたという罪を認めて、不起訴になったという理由がちょっと検察庁のほうから来ると、私に公文書で来ているやつにすれば納得いかないですよ。だから、杉山さんがどういう無罪になったという証明を言っている以上はちょっと検察庁のほうから取っていただいて、私のところへ来たやつと突き合わせたいと思うので、大至急取っていただきたい。議長ね。

○議長（関 誠一郎君） はい。

○12番（杉山 清君） 分かりました。

○委員（三村孝信君） 政倫審ってこんなにかかるのか、回数。

○副委員長（小坪 孝君） あとは政治倫理の調査委員会、偽証罪に当たると思うんで、私は納得いかないもので、偽証罪にいくと思うんで、議長、政治倫理委員会に提訴して、もう一回やり直してもらっていただきたいと思います。全然書かれても、小松崎さんにしても、私らにしても全然謝罪がなくて、いきなり無罪だなんて言われていて、要するに私は納得いきませんので、政治倫理委員会でも再調査をして、政治倫理委員会に議長から政治倫理委員会にかけていただきたいと。本人が罪を認めて、それで検察庁のほうが無罪になったという話ですので、それから言うと政治倫理ではタブレットが盗まれて、金も盗まれたとか、書いた人が盗んだなんて政治倫理で偽証を言っていて、それで政治倫理終わりにしてしますので、偽証罪はやっぱり罪だと思うので、そこら辺はお願いしたい。

○委員（三村孝信君） これ何回、回数、こんなに時間がかかるの。

○副委員長（小坪 孝君） 時計が回るの早いのか。

○委員長（阿久津則男君） 内容じゃないよね。回数だものね。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 町で雇っている弁護士、あれつくばから来ていて1回5万円ぐらい払っているんでしょう。

○副委員長（小坏 孝君） うん。

○委員（三村孝信君） 5万円ぐらい。

○副委員長（小坏 孝君） そう。

○委員（三村孝信君） それと政倫審からまたその手当も出ているじゃないですか。それと町の行政書士、司法書士、それからあと誰だ、6人ぐらいいるでしょうよ。そうすると、議会議員として今ごろあれは全てうそだったということでしょう。

○副委員長（小坏 孝君） そうだよな。

○12番（杉山 清君） なくなったのは本当。

○委員（三村孝信君） いや、なくなったのは本当とかさ、書いたのは。なくなった、なくなったじゃなくて、書いたのはあなたなんでしょう。それはそうしたら、全てあれ全部あなたの言っていたことというのはつじつま全然合わないじゃないですか。河原井議員が質問して、あなた認めたかもしれないけれども、もう信用失墜してますからね。あれだけの政倫審やっていて、ここに加藤木議員も猿田議員も河原井議員もいたね。小坏さんもいた。その中でタブレットが盗まれた。2,000ドルと一緒に盗まれて、私は書いてないと。それを基に政倫審はあれだけ回数やって、お金をかけて、あなたに政倫審で弁護士が言ったのは、杉山議員、あなたは白であることをあなたが証明しなければならないと言われたでしょう。覚えてますか。あなた、いろんなものを提出すると。持ってきますと。それは全然持ってこなかったんですよ。伝票が何だっけ、NTTの契約書みたいなものを持ってくるとか。

○12番（杉山 清君） それは持ってきました。

○委員（三村孝信君） 持っていったか。

○委員（河原井大介君） 後日提出するという話であの時は。

○委員（三村孝信君） ああ、そう。だけど、それを持ってきたにもかかわらず、政倫審であなたのことは、もう白とは思えない。黒だと言われたんでしょう。だから、本当に黒じゃないですか。あなた自分で書いたって認めているんだから。だから、今小坏議員が言ったように、政倫審もだまし、我々もだまし……

○副委員長（小坏 孝君） 裁判もだまし。

○委員（三村孝信君） 裁判も。それは、あなた開き直るところじゃないよ。ますますもって私は信用できない。政倫審でもう一回やってもらってもいいんじゃないの。これはひどい話だ。

○委員（藺部 一君） 私も今、ご本人のほうからそういう事実を伺いまして、本当にもう残念に思っています。今までもやっぱりいろんな意味で先輩議員として信頼をしてきたところではありますが、本当にもう残念に思っています。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） ほかにありますか、意見。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 4回やってる。

○委員（三村孝信君） これは議事録も取ってあるでしょう。取ってあるね。必要などころは後で聞けばいい。

○委員長（阿久津則男君） それでは、杉山議員のほうから誹謗中傷は認めたということで、本当に驚きましたけれども、でも、こういうことであれば、先ほど答弁で謝罪がなかったとかじゃなくて、杉山議員は最終日に自分で議場で謝罪する考えはありますか。ここまで認めたのであれば。後の政治倫理なんかはどうでも、どうでもということではないんですが、取りあえずこれは誹謗中傷は認めたわけですから、もう我々には逆に議場で謝らなくてはならないと思うんですよね。議長も言いましたけれども。これは最終日に。ここまで正直に言ってくれたんですから、これは謝罪するべきだと思うんですよ。いかがですか。

○12番（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、最終日に杉山議員は謝罪するというので、議長、よろしくをお願いします。

○議長（関 誠一郎君） それで、最後に謝罪であれば、今日最初に言った文言、恐ろしい議会とか、そういう文言は最初に言っていただいて、これは全て撤回しますと。申し訳ありませんですからね。あの文言を言わないと皆さん分からないですから。その辺よろしくをお願いします。でないと皆さん認めるわけにはいかない。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、今日の発言のあれを杉山議員に、後でということになるけれども、渡してもらって、発言の内容をね。

〔「委員長、傍聴人で悪いんですけれども、これには俺も絡んでいるんですからね。私も笠間署行って、調書取られているんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ただ、今日は……

〔「これは恐らく議会の立場でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） はい、議会運営委員会ですので、傍聴の方は申し訳ないですが、聞くだけということで。

〔「その辺まで、最後まで面倒見てちょうだいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） どちらにしても、今日発言した最初の部分を杉山議員に提出して、それを最終日に読み上げて謝罪すると。議長も今言いましたけれども、そういうことでよろしいでしょうか。要は撤回ですね、全て。この無罪だけの部分じゃなくて、全文を撤回していただきたい。これを最終日にお願いしたい。

それと、小塚委員もあれですか。何か証明書を提出する。それは後でいいんですか。

○副委員長（小塚 孝君） あとは後ろに書いてあったのを認めた以上は、小松崎さんにもそれなりの謝罪をきちんとしていただきたい。

○議長（関 誠一郎君） いや、書いた人全員。

○委員（三村孝信君） いや、だから、逆に言うと、関さんもそうだろう。俺もそうだな。私もそうだけれども、河原井さんも、そういったことまで杉山さん、認めるということ、一連の。私なんか、余水議員なんか、とうとう滞納者のまま死んでしまっているんだからね、あなた。税の秘密なんていうのは一番大事なことはない。それをさんざん書いて、余水議員なんか草葉の陰で泣いているよ。そういうのを認めるならば、それは謝ってもらわなきゃ。だって、それ言ったらいっぱいあれじゃないの。全部認めますか。

○12番（杉山 清君） 謝罪します。

○委員（三村孝信君） だから、そうしたら、あの一連の関さんから全部、全て書きましたと議場で言ってくださいよ。だって、あなた、城里町と検索すると、小松崎さんとか小坪さんとか、町のホームページより前に出てきてしまうぐらいなんだよ。どれだけ町の名誉を傷つけたの。それ考えたら本当は謝罪ぐらいじゃ腹の虫が収まらない。一人一人名前言って謝ってもらいたい、議場で。

〔「委員長、オブザーバーですけども、一言広報委員会の中でも話をしたことで、ちょっと発言したいんですけども、駄目ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 一応今日は傍聴ということですので、申し訳ないです。

〔「そうですか、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 後でまたよろしくお願いします。

議長。

○議長（関 誠一郎君） 誹謗中傷の印刷は全てしてありますので、誰を誹謗中傷したか全部分かってますので。

○委員（三村孝信君） じゃ、それを一人一人謝ってください。でなかったら、とてもじゃないけどのめない。だって、河原井議員が言って、小松崎さんと小坪さん書きましたと。それだけだって驚きなのに、今聞いたらほかの人のも書いたという、これはとてもじゃないけれども、本当に私なんか、根本さんが議員の頃、いや、頭にきて夜眠れなかったよと、いや俺もだよと言って、2人で話したんですよ。そういうのを考えたら、どれだけ城里町の議員に苦痛を与えたか分かりますか、あなた。小松崎議員だって選挙勝っていたかもしれないですよ、あんなこと書かれなければ。それ考えたら、謝ったぐらいじゃ本当に腹の虫が収まらない。今聞いても本当にそれはがっかりすると同時に、本当に怒りを感じる。もう言ったからいいや。

○委員長（阿久津則男君） ほかに。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 一点だけ確認なんですけれども、難しいことは質問するつもりはないんですが、今までここに発議第6号ということで、第1回目の杉山議員に対する議員辞職勧告決議、そして2回目、3回目と続いていきました。いずれにしても、この流れというか、文章自体の流れはほぼほぼ今の話で認めてしまったということなので、ぜひ真

実をお願いします。ある意味、最初の頃は情報開示、要はNTTドコモに情報開示まで確かだったんだけど、今はそこに書き込んだということも事実となっています。ですから、今の話の中で3つの議員辞職勧告決議案は正当性をもうしっかり持っています。

その上で確認なんですが、木村花さんとか、誹謗中傷によって亡くなる方が後を絶ちません。最近では韓国の芸能人も、このインターネット誹謗中傷によって自殺をする、もしくは自殺未遂をする。幸い小松崎さんも小塚さんも自殺未遂はしなかった。それははっきりであって、そのほかの議員も含めて自殺はしてないです。でも、そういった命の、人権のじゅうりんをしたということに関して、もう一度確認させていただきますが、我々はそれを注意することが本当に恐ろしい議会なんでしょうか。先ほど冒頭話されたように、我々はそのことを注意することは駄目な議会で、恐ろしい議会なんでしょうか。本当に間違っていたのか、本当におかしいのは誰なのか、どうお考えでしょうか。

○12番（杉山 清君） その点も削除して謝罪を申し上げます。

○委員長（阿久津則男君） 副委員長。

○副委員長（小塚 孝君） 杉山さんね、今もインターネットの落書きがされているように見受けられるんですけども、今も書いているんですか。

○12番（杉山 清君） 一切書いておりません。

○副委員長（小塚 孝君） 書いてない。じゃ、家族が書いているとか、誰もいないんですね。

○12番（杉山 清君） ないです。

○副委員長（小塚 孝君） 身内とか、そういう人らは一切書いてないか。

○12番（杉山 清君） 書いてない。

○委員長（阿久津則男君） ほかにありますか。

○委員（河原井大介君） ちなみにどういう内容なんですか、小塚さん。参考までに、その内容はどういう内容が書かれてあるんですか。

○副委員長（小塚 孝君） 後で。

○委員長（阿久津則男君） ないようであれば、じゃ、最終日、杉山議員が謝罪するということで。

○副委員長（小塚 孝君） じゃ、検察庁のやつもらってくださいね。

○12番（杉山 清君） はい。

○委員長（阿久津則男君） 慎重審議誠にありがとうございました。

以上で議会運営委員会を閉じたいと思います。

これ副委員長にもらうのか。

○委員（河原井大介君） 委員長、まだ取消しについてまだです。発言、文言の取消し。

○委員長（阿久津則男君） 最終日にやる。

○委員（河原井大介君） 訂正は委員会、議長で十分なんですけど、取消しの場合は議会で

決める。それから、それも確認しなければいけないので、議員に対してです。ほかの議員に対して。

○委員長（阿久津則男君） どっちが先だい。謝罪してから取消し。

○委員（河原井大介君） 取り消ししてから謝罪。

○委員長（阿久津則男君） 取り消してから謝罪。

○副委員長（小塚 孝君） 謝罪してから取消しじゃないの。

○委員（河原井大介君） 無罪であるということを取り消すわけですから。

○委員長（阿久津則男君） 局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 通常、うちの議会は議事録削除願いますというようなやり方は、只今のを訂正願いますという発言をもって、そのまま議事録に載せている状況なんです。それが本当の削除になると、さっきの不適切な文言がということで、なかったことにするような発言の取消しが、これが正式なんです。うちの町はこれを使ったことないんですが……

○委員（河原井大介君） だから、今回なかったことにしないと杉山さんがそう言ってるわけですから、取消しをしたいと言っているわけですから

○委員長（阿久津則男君） 取り消してから。

○委員（河原井大介君） 取り消してからじゃないと話は。

○委員長（阿久津則男君） 取り消してから謝罪。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただ、これは閉会前にやらないと無効だと思うんですけど。

○委員（河原井大介君） それは、じゃ、お任せします。法的な確認をお願いします。

○副委員長（小塚 孝君） それは謝罪しないと取り消せないでしょうよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 取消しの文言の取扱いは今までどおり従来の城里の方法でよろしいですね。

○委員（河原井大介君） 一任します。

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、それでやって、順番はすみません、議論のほうをお願いします。

○委員長（阿久津則男君） 順番。謝罪が先か。

〔「委員長、ちょっといいかも一つ。これ議会として、城里の議会だよりあるんだけど、これに公金横領が出てるんだ、俺のことが。これ広報で取り上げて出したんでしょう。この件はどうするんだよ。これは広報委員会が出したやつだよ。委員長はあれだ。阿久津則男君だ」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 取りあえずこれは1回閉じたらいいんじゃない。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、謝罪先でいいですか。

〔発言する者あり〕

〔「議会の広報委員会で俺の対応はどうする」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） この議運終わってからちょっと話します。すみません。議論もう間もなく終わるんで、すみません。

それでは、最終日、杉山議員が謝罪するというので決まりましたけれども、謝罪して取消しという順でいきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

じゃ、閉会。

○副委員長（小唄 孝君） 確かに杉山さん、私が議長のときに公金横領の問題で杉山さんの家へ2回くらい行ったんだけど、何かふて寝して起きてこないで全然取り上げないで、今まで延び延びで、それは小松崎さんときちんと話し合うことを、鯉渕さんが中に入って公金横領の問題、これは片づけてくださいね。あなたはやっぱり町の議会議員だから、きちんとして、そういう尻拭いをしないといけないと思うんで、大至急小松崎さんに謝罪するなり何なりして、それはもうとっくに4年前の頃から騒いでいるやつですんで、以上、それを申し添えて議会運営委員会を閉じたいと思います。慎重審議ありがとうございました。

午後 4時48分閉会